

## 行動計画

1. 計画期間 2023年9月1日～2026年8月31日までの3年間
2. 内容

目標：2024年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

### <対策>

1. 2023年9月～ 所定外労働の現状を把握
2. 2023年10月～ 社内検討委員会での検討開始
3. 2024年4月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年1回）および社内掲示による社員への周知